

きれいで安全・安心な 生活環境のまち

施設・設備の老朽化が進む葬斎場は、中富良野町西山火葬場の共同利用を令和8年度開始を目途に取り組みます。

令和11年度に満量が見込まれる最終処分場の延命を図るため、埋立て容量の拡張に着手します。

中富良野町と一般廃棄物の共同処理をすすめ、両町の収集ごみを相互の施設で処理を行うことで両町の最終処分場の延命化を図ります。

新 規

- ・島津公園整備(幼児用2連ブランコ設置ほか)
- ・富良野広域連合負担(救急車更新)

みんなが元気になる 健康・福祉のまち

子どもの医療費無償化は、高等学校を終了するまで(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子どもまで対象を拡大します。

「こども計画(第3期子ども・子育て支援事業計画、子ども貧困対策計画、子ども・若者計画、次世代育成支援行動計画を含む)」を策定します。

新しくできた「こどもセンター」には、保健福祉総合センターかみんより移転した保健福祉課子育て支援班と子育て支援拠点事業、発達支援事業を実施する保健福祉課こども未来班を配置し、誰もが気軽に利用でき、相談・支援の窓口としてワンストップ化を行います。



新こどもセンター

新 規

- ・こどもセンター外構整備、東児童館解体工事

拡 充

- ・子ども医療費給付費(高校生まで)

5つの町政運営基本方針

令和6年度 町政執行方針

暮らし輝き交流あふれる 四季彩のまち・かみふらのをめざして

地方税収など自主財源の大きな伸びが見込めないなかで、全収入の約4分の3が依存財源という、柔軟性の乏しい財政構造となっています。

過去の地方債の償還完了に伴い償還費はピークを過ぎ減少している一方で、人口減少社会を見据え自立した地域を維持するための地域振興、少子高齢化、子育てや介護など幅広い社会福祉環境の整備をはじめ、多発する自然災害に対する応急・恒久的防災対策、老朽化が進む社会資本の長寿命化など、さまざまな行政課題に対応するための継続的な財政需要が想定されています。

さらに、町立病院の建て替えをはじめとした公共施設の改修なども予定され、中長期的な見通しに基づき、活力あるまちづくりと自治体経営の安定化との両立を図っていかねばならないと認識しています。

財政的に依然として厳しい状況ではありますが、町民の皆さまが「かみふらの」に愛着を持ち、夢と希望に満ちたまちづくりを進めていくことが何よりも大切であると受け止めています。第6次上富良野町総合計画に掲げている将来像を基本に、これからを見据えたまちづくり、「活力あるまちづくり 魅力あるまちづくり 持続可能なまちづくり」を念頭に課題への対応、事業実施において緊急性や優先性を十分考慮し、今後見込まれる財政需要に対する財源確保の状況を見極めながら、予算編成を行いました。



ここに掲載しているのは抜粋です。
全文は町ホームページをご覧ください



令和6年度町政執行方針
全文はこちらから

発展を支える 生活基盤の整ったまち

道路・公共交通について、昨年中富良野～上富良野間が計画段階評価になった地域高規格道路、旭川十勝道路の整備促進に向け、旭川十勝道路整備促進期成会とともに引き続き要望し、今後計画されるルートやインターチェンジの動向をふまえ、道の駅整備について調査・研究などを行います。

予約型乗合タクシー事業は、農村部のコミュニティと交通手段の維持のため利用料金を町内統一しました。

予約型乗合タクシーについては、14ページのお知らせで詳しく紹介しています。

継 続

- ・住宅改修費助成

住宅改修費助成については、9ページで詳しく紹介しています。

- ・町営住宅泉町南団地整備事業(外構整備)
- ・町営住宅西町団地屋根塗装

ともに生き ともにつくるまち

自衛隊員との共存共栄のまちづくりを図るため、駐屯地と連携し、隊員が働きやすい環境を図るとともに、関係する市町村や機関、団体と連携しながら、上富良野駐屯地の規模堅持と体制強化、隊員の充足率の向上などを求める要望活動を進めていきます。

ふるさと納税事業では、地域おこし協力隊を活用し、新たな返礼品の開発や事業者開拓などに力を入れ、町の魅力を積極的に広く全国に発信します。



ふるさと納税返礼品

活力と交流あふれる 産業のまち

農林業では、農業の生産性向上を図るため、引き続き東中地区において基盤整備事業を進め、今年度から富原・島津地区において新たな整備事業に着手します。

ラベンダー・ホップ・メロン・青シソなどの特産農作物の農家戸数の減少や農業従事者の高齢化による労働力不足への対応、担い手確保のため、地域おこし協力隊員を配置。農業生産の維持、拡大につなげるとともに、将来の担い手として定着を図ります。



ホップ収穫

商工業では、コロナ禍からの回復を含め、既存事業者の経営の持続化や新たな担い手による新事業の展開を進めます。上富良野産の酒米を使用した日本酒の醸造など、地域で作られる商品の高付加価値化をさらに進め、キャッシュレス決済の拡充による町内消費の喚起、町外購買力の取込みと併せて後継者不足などの諸課題への対応に向けた取り組みを進めます。

観光・交流では、地域おこし協力隊や地域活性化起業人制度などを活用し、多様な施策・課題に対応する新たな人材の確保・育成を引き続き進めます。

十勝岳ジオパークのさらなる活性化のため、ジオツーリズムの推進、ジオパークブランドを利用した商品開発などを進めます。



ジオまつり

新 規

- ・道営経営体育成基盤整備事業(かみふ富島地区)
- ・深山峠展望台解体工事設計

拡 充

- ・地域おこし協力隊(観光推進員、ジオパーク推進員、地域振興推進員、教育支援専門員、特産農作物支援員、図書支援専門員)

継 続

- ・演習場周辺農業用施設設置助成

活動を推進します。

・学びのセーフティネット

学びを保障するため、ICT機器を活用した授業体制を確立します。



タブレット端末を使用する児童

⑤学びを高める信頼される学校づくり

・学校段階間の連携・接続の推進、特色ある学校づくり

西小と東中小の交流学习、英語専科教員の中学校への配置を継続。特認校である東中小の教育活動を支援します。

・授業力・児童生徒理解力向上

校内研究や授業力向上を図る研修を推進します。

・学校施設

タブレット端末の更新を検討します。熱中症予防対策として、エアコン、スポットクーラーの冷房設備を計画的・段階的に設置します。

・学校運営の改善

「上富良野町業務推進計画」を見直し、校務支援システムの活用による情報や教材の共有、スクールサポートスタッフなどを効果的に活用します。

・学校安全教育の充実

噴火・猛暑など、災害や緊急事態から児童生徒の安全を確保するため、「危機管理初期対応マニュアル」を見直します。

住民会・町内会による登下校時の「見守りパトロール」など、地域総ぐるみで児童生徒の安全保持に努めます。

⑥上富良野高等学校への総合的支援

通学費や就学支援金、入学準備金の助成、介護職員初任者研修など各種資格取得への支援のほか、学校給食の提供を継続して支援します。

令和6年度 教育行政執行方針



ふるさとに学び 人が輝き 人がつながる かみふらのの教育

新型コロナウイルス感染症に関わる「感染症の予防及び患者の医療に関する法律」について、令和5年5月から感染症の分類が2類から5類に変更となり、社会全体の対応も大きく変わりました。

学校や地域においても、これまで制限されてきたさまざまな教育活動については、その必要性を十分に検討したうえで、積極的に実施していくことが求められます。このような情勢のもとコロナ禍を通し、デジタル化の急速な進展や気象現象の温暖化などを鑑み、「上富良野町教育大綱」と10か年計画の「上富良野町教育振興基本計画」、5か年計画の「第4次上富良野町子ども読書推進計画」について、見直しを図りました。

教育委員会では、「ふるさとに学び 人が輝き 人がつながる かみふらのの教育」の教育理念を再確認し、「自然豊かな上富良野で、希望を抱き、自らの夢に挑戦し、実現する人」「ふるさとへの愛情と誇りをもち、共に支え合い、社会で生き抜く人」の育成をめざし、教育行政を進めてまいります。



ゴルフ場とスキー場リフト使用料を無料にします。

④豊かな情操と

創造を育む文化活動の推進

・文化の振興、郷土館の運営

自主企画芸術鑑賞事業のほか、町民芸術鑑賞事業などの実施、文化教室を支援します。



町民芸術鑑賞

郷土館の運営は、郷土歴史を探访する研修会、総合文化祭に「郷土館特別展」を開催します。

⑤生涯学習社会の実現をめざし、生きがい環境づくり

・社会教育活動の推進、社会教育施設の基盤整備

「人とのつながり」を中軸に、仲間づくり、地域づくり」による持続可能なコミュニティ活動を支援します。

・社会教育施設の基盤整備

社教センターのアリーナ天井などの修繕は、令和7年度以降に整備できるよう進めます。

各公民館分館、B&G海洋センター、パークゴルフ場など各種施設の維持管理に努めます。



ここに掲載しているのは抜粋です。
全文は町ホームページでご覧ください

学校教育推進目標に関連する6項目

①生きて働く学力の育成

・確かな学力の育成

小学校高学年に試行的に導入した学習支援システムを小・中学校に導入し、「主体的な学び」「協働的な学び」の推進、1人1台端末の持ち帰りの促進を図ります。

・特別支援教育の充実

就学前から関係機関と連携して中・長期的に支援し、3つの小中学校に「特別支援教育支援員」の配置、学校での医療的ケアを実施します。

・国際理解教育と情報教育、キャリア教育の充実

外国語指導助手(ALT)の配置、英語専科教員の指導への支援を実施。情報教育では児童生徒へのICT機器の操作スキルの向上、情報モラル教育を行います。キャリア教育では児童生徒の自ら学ぶ力を育成するため、農業体験や職場体験学習など、体験学習の充実を図ります。

②豊かな心の育成

・道徳教育、ふるさと教育の充実

教育活動全体を通じて「道徳性」を養うとともに、人間性、社会性の育成をめざす地域体験活動を行います。改訂した社会科副読本の活用や、タブレット端末での「ふるさと学習」を進めます。

・読書活動の推進と体験活動の推進

学校や家庭、地域の読書活動の推進のほか、「SDGs」に関連した活動の推進、地域の教育資源を生かした多様な体験活動を行います。

・コミュニケーション能力の育成

授業での対話・交流場面重視やICT機器を活用した「対

話的・協働的な学び」に向けた授業改革を推進します。

・いじめ・不登校を解消する取組みの充実

相談窓口の継続や、いじめ防止基本方針による取組みを促進します。不登校児童生徒の支援で、臨床心理士などによる児童生徒のカウンセリングや保護者との教育相談体制の充実を図ります。



教育支援センター

教育支援センターでは、不登校の児童生徒のニーズに応じた「居場所づくり」を促進し、将来の社会的自立をめざした長期的な視点で、児童生徒本来の力に気づき自信が持てるよう、保健福祉課や関係機関と情報共有・連携し、多面的にサポートします。

③健やかな体の育成

・体力・運動能力の向上

「全国体力運動能力・運動習慣調査」結果をもとに、学校での体力づくりに向けた取組み「一校一実践」を支援。

・健康教育・食育の推進

「お弁当持参の日」の見直しを検討します。熱中症や感染症予防に向けて、健康管理の徹底を進めます。

④学びを支える家庭・地域との連携・協働

・家庭教育支援の充実

望ましい生活習慣の定着を図る情報を提供するとともに、学校・教育支援センターと連携した相談体制を継続支援します。

・学校と地域の連携・協働の推進

「地域コーディネーター制度」を検討し、地域学校協働

社会教育の推進にする5項目

①家庭と地域の教育力の向上、青少年の健全育成

・家庭の教育力向上

家庭教育学級など学習機会の提供、子育て研修会などとの情報共有、子育てサークルの活動支援としての施設利用を促進します。

・地域の教育力向上

「放課後クラブ・放課後スクール」の運営を継続します。

「なかよしサミット」「通学合宿」などを開催するほか、青少年海外派遣人材育成事業を行い、グローバル化や価値観の多様性に対応していく人材を育成します。



なかよしサミット

・団体育成

子ども会やスポーツ少年団、青少年団体協議会など自主的活動を尊重し支援します。

・青少年の健全育成

地域と学校、教育機関が連携しながら青少年が健やかに育つ環境づくりを行います。

②社会で生きる力を身に付け、持続可能な潤いのある地域づくり

・各世代の生涯学習活動の推進

幼児・青少年は、自然や生活の体験、地域資源を生かしたプログラムの研究を含め十勝岳ジオパーク推進協議会と連携し取り組みます。

成人は、マイプラン・マイスタディ講座など各種学習機会を提供します。

高齢者は、いしずえ大学での生きがいづくりを進めます。



いしずえ大学

・図書館運営

専門職員として地域おこし協力隊の制度を活用し、図書館司書を配置します。

③豊かな心と健やかな体を育むスポーツ活動の推進

・スポーツ活動の振興

スポーツ推進委員・スポーツ団体と協力して各種教室や大会を開催します。引き続き、町内の高校生以下のパークゴ